

八重畑コミュニティだより

八重畑振興センター内
花巻市石鳥谷町猪鼻 7-30-1
電話/Fax 47-2113

令和7年度八重畑コミュニティ協議会通常総会を開催しました

八重畑コミュニティ協議会では令和7年度総会を4月5日（日）に開催いたしました。石鳥谷総合支所長および市議会議員を来賓に迎え、構成員55名のうち50名の出席（委任状を含む）をいただき滞りなく終了することができ、以下の議案が原案のとおり承認されました。誠にありがとうございました。

議案第1号「令和7年度八重畑コミュニティ協議会事業報告並びに収支決算の承認について」

議案第2号「規約の一部改正について」

議案第3号「令和8年度八重畑コミュニティ協議会事業計画（案）並びに収支予算（案）の決定について」

議案第4号「役員改選について」

※令和7年度決算書、令和8年度予算書につきましては次号に掲載予定です。

会長就任のご挨拶

八重畑コミュニティ協議会 会長 小原裕子

陽春の候、地区民の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

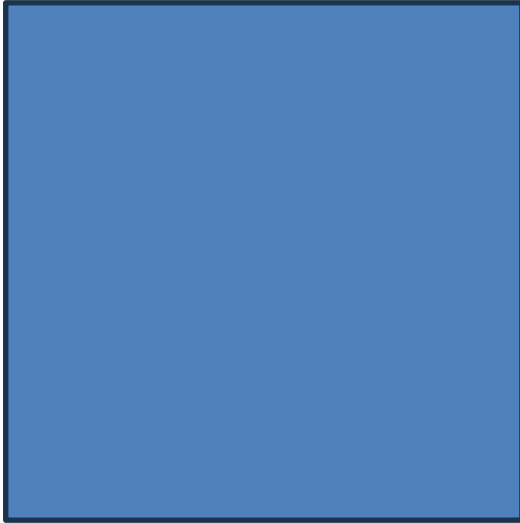
平素は当協議会の活動にご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、令和7年度通常総会におきまして、前会長の大竹佐久子さんの後任として会長を引き受けさせていただきますことになりました7区（東中島）の小原裕子と申します。

私自身、地域づくり事業について不慣れなことが多く、コミュニティ会長というには未熟な点が多々あるとは思いますが、八重畑地区をより良い地域にしていきたいという思いは強く抱いています。地域がもっと明るく元気になっていくことを目指し精一杯務めさせていただきますので、地区民の皆様には今まで同様のご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

地域の民生委員・児童委員の紹介

令和7年12月1日に全国一斉に民生委員・児童委員が改選されました。任期は令和7年12月1日から令和10年11月30日までの3年間です。



令和7年度 自治公民館長の紹介



八重畑地区自治公民館連絡協議会 ◎会長 ○副会長
石鳥谷地域自治公民館連絡協議会 ●理事

ピカピカの新入生★ご入園＆ご入学おめでとう！

4月1日(水)に八重畑保育園の入園を祝う会、4月8日(水)に八重畑小学校の入学式が行われました。今年度の園児、児童数は以下のとおりです。



がくどうのにちじょう



自転車の交通違反に交通反則通告制度（青切符）が導入

4月1日から道路交通法が改正され、自転車の交通違反に反則金制度が導入されました。対象は、交通事故の原因となるような悪質・危険な違反をした16歳以上の運転者です。16歳未満には、原則指導警告が行われます。

■交通反則通告制度の対象となる違反行為の例と反則金額

違反内容	反則金の目安
携帯電話の使用等（ながらスマホ）	12,000円
遮断踏切立ち入り	7,000円
信号無視（赤色等）	6,000円
車道の右側通行	6,000円
一時不停止	5,000円
無灯火	5,000円
ブレーキ不備等	5,000円
イヤホンの使用	5,000円
並進、2人乗り	3,000円

花巻市交通安全対策協議会